

労働移動支援助成金（キャリア希望実現支援助成金（移籍人材育成支援））支給申請額内訳

(枚中 枚目)

(1) 支給対象者について

1 支給対象者氏名			2 雇用保険被保険者番号		
3 所属部署			4 職種 (※裏面のA～Lから選択)		
5 期間の定めのない労働者として受け入れた日	平成 年 月 日		6 雇用形態 (※裏面のA～Dから選択)		
7 受入れ経路 (※裏面のA～Pから選択)			8 年齢	歳	
9 対象者の区分 (該当するものに○をつける、その右欄の日付を記入)	ハ 移籍による受け入れ対象者		移籍元の離職日	平成 年 月 日	
	ニ 在籍出向から移籍への切換え対象者		在籍出向の受け入れ日	平成 年 月 日	

(2) 職業訓練の実施について

1 訓練計画番号			2 訓練の実施形態 (該当するもの全てに○をつける)	イ 事業主が自ら運営するOff-JT (事業内訓練)	
				ロ 教育訓練機関等へ委託して行うOff-JT (事業外訓練)	
				ハ Off-JTとOJTを組み合わせた訓練	
3 訓練の名称					
4 訓練計画の 訓練の実施期間	初日	平成 年 月 日	5 訓練計画の 実施日数及び総訓練時間数	日間	総訓練時間 時間 分
	最終日	平成 年 月 日			時間換算【 時間】 小数第3位四捨五入 (うちOff-JT) 時間 分
6 実際の 訓練の実施期間	初日	平成 年 月 日	7 受講した 実施日数及び総訓練時間数	日間	時間換算【 時間】 小数第3位四捨五入 (うちOJT) 時間 分
	最終日	平成 年 月 日			時間換算【 時間】 小数第3位四捨五入 (うちOff-JT) 時間 分

8 訓練に 係る支 給額 の算 出	① 貸金助成				
	1人あたりの時間単価	Off-JTの実施時間	支給額		
	800 円 ×	時間	=	円	…①
	※限度時間数1,200時間				
	② 経費助成 (事業内訓練 (2欄のイに該当する場合) の支給見込み額)				
	a 部外講師の謝金	実施時間数 (時間)	b 施設・設備の借り上げ費	c 教材費・教科書代	円
	円		円	円	
	※1時間あたり3万円上限				
	訓練の総受講者数				
	(a + b + c)	÷	人	=	円 …②
	〔円未満切捨て〕				
	③ 経費助成 (事業外訓練 (2欄のロに該当する場合) の支給見込み額)				
	1人あたりの入学料、受講料及び教科書代等	支給額			
	円	=	円	…③	
	〔円未満切捨て〕				
	②及び③の支給見込額の合計と、次の④の額 (支給限度額) を比較し、少額であるほうが経費助成の支給見込み額になります。				
	④ 経費助成の支給限度額				
	1人あたりの支給限度額	支給限度額			
	30万 円	=	円	…④	
	〔円未満切捨て〕				
	⑤ OJTの実施助成 (2欄のハに該当する場合)				
	1人あたりの時間単価	OJTの実施時間合計	支給額		
	700 円 ×	時間	=	円	…⑤
	※限度時間数680時間				
9	支給額 (合計)	貸金助成 ①の額	経費助成 ②+③の額又は④の額	OJT実施助成 ⑤の額	支給額
	円	+	円	+	円 =
					円
	〔百円未満切捨て〕				

記載にあたっては、裏面の記入上の注意を必ずご覧ください。

【提出上の注意】

- 1 この様式は、支給対象者ごとのキャリア希望実現支援助成金（移籍人材育成支援）の支給申請額を算出するものです。支給申請書（様式第9号）に添えて提出してください。
- 2 この様式は、支給対象者ごとに作成してください。

【記入上の注意】**（1）支給対象者について**

- 1 1～9欄については、支給申請書提出日における支給対象者の各事項を入力して下さい。
- 2 4欄については、職種を以下から選び、その記号を入力して下さい。
A. 管理的職業、B. 専門的・技術的職業、C. 事務、D. 営業・販売、E. サービス、F. 保安、G. 農林漁業、H. 生産工程、I. 輸送・機械運転、J. 建設・採掘、K. 運搬・清掃・包装等、L. その他
- 3 6欄については、支給対象者の再就職先での雇用形態について、次の中から該当するものの記号を記入してください。

記号	雇用形態
A	フルタイム労働者
B	パートタイム労働者
C	派遣労働者（再就職先が派遣事業者の場合）
D	その他（その内容を具体的に6欄に記入）
4	7欄には、支給対象者の受入れ経路について、次の中から該当するものの記号を記入してください。
記号	雇入れ（受入れ）経路
A	移籍（産業競争力強化法に基づく事業再編等の実施）
B	移籍（A以外の産業雇用安定センターによるあっせん）
C	移籍（A、B以外）
D	在籍出向から移籍移籍へ切換え（産業競争力強化法に基づく事業再編等の実施）
E	在籍出向から移籍移籍へ切換え（D以外の産業雇用安定センターによるあっせん）
F	在籍出向から移籍移籍へ切換え（D、E以外）

（2）職業訓練の実施について

- 1 1～5欄については、認定を受けた職業訓練計画の内容を転記してください。
- 2 6欄については、実際に訓練を実施した初日と最終日を記入してください。
- 3 7欄は、実際に訓練を受講した訓練の日数と総訓練時間数、またOff-JT及びOJTの時間数の内訳を記入してください。なお、Off-JT及びOJTの訓練時間数は、Off-JT実施報告書（様式第11号）及びOJT実施報告書（様式第12号）の総訓練時間数とそれぞれ合致させてください。
- 4 8欄では、訓練に係る支給額を算定します。①から⑤の計算は次のように行います。
 - ①欄 賃金助成・・・1人1時間あたり800円です。なお、時間数は1,200時間を限度とします。
 - ②欄 経費助成（事業内訓練）・・・事業内訓練で支給対象となる経費は、a 外部講師の謝金、b 施設・設備の借上げ料、c 教材費・教科書代です。a、b、cを合計した額に総受講者数の値を除して支給見込額を算出します。事業内訓練の支給申請額です。なお、a外部講師の謝金の限度額は、1時間当たり3万円を限度とします。
 - ③欄 経費助成（事業外訓練）・・・事業外訓練で支給対象となる経費は、訓練の受講に際して必要となる入学料、受講料及び教科書代等です。
 - ④欄 経費助成の支給限度額・・・経費助成の支給限度額は、対象者1人あたりにつき30万円になります。
 - ⑤欄 OJTの実施助成・・・1人1時間あたり700円です。なお、時間数は680時間を限度とします。
- 5 9欄の支給申請額は、8欄で算出したOff-JTの賃金助成、経費助成及びOJTに対する助成の合計額です。

【その他】

- 1 都道府県及び独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の職業能力開発施設が実施している訓練の受講料は、支給対象となりません。
- 2 認定訓練のうち、都道府県から「認定訓練助成事業費補助金」を受けている訓練の受講料は、支給対象となりません。